

平成28年4月4日(月)

「女性活躍推進法に基づく行動計画」の策定について

- ・ 女性活躍推進法に基づく5年間の行動計画を策定しました。
- ・ 女性のキャリアアップを実現するため、「指導的地位(係長以上)に占める女性の割合を向上させる」などの行動計画に取り組みます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、平成18年から女性委員会を立ち上げ、平成27年6月には人事部内にダイバーシティ推進チームを設置するなど、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んできました。現在、仕事と育児の両立支援を中心とした「女性が就業継続する」ための支援は整いつつありますが、次のステージとして女性がキャリアアップを実現し、銀行業務の様々な部署で能力を発揮すること、そして、社員全員が生き活きと活躍するために、以下の行動計画に取り組みます。

記

【株式会社トマト銀行 行動計画】の概要

1 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

2 当社の課題

- (1) 指導的地位(係長以上)に占める女性の割合を向上させる。
- (2) 男性・女性の役割分担を固定化せず、女性の職域を拡大する。
- (3) ワークライフバランスを推進し、子育てをしながら働く女性も能力を十分発揮できる環境整備を進める。

3 数値目標

	実績	平成33年3月末 目標
係長以上に占める女性の割合	13.1% (平成28年3月末)	20%以上
女性貸付・渉外担当人員(含む役席)	12人 (平成28年3月末)	32人
男性の育児休業取得率	3.2% (平成27年度)	100%

- ・当社の行動計画は別紙1をご覧ください。
- ・当社の女性活躍に関する現況は別紙2をご覧ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先	人事部(ダイバーシティ担当)	まんだの 万殿	TEL 086-800-1540
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	みつぎね 光實・俣野	TEL 086-221-1145

(別紙 1)

【女性の活躍推進への取組】

株式会社トマト銀行 行動計画

女性が出産・育児をしながら働き続け、銀行業務の主要な部署で能力発揮・キャリア形成ができるよう次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日(5 年間)

2 当社の課題

- (1) 指導的地位(係長以上)に占める女性の割合を向上させる。
- (2) 男性・女性の役割分担を固定化せず、女性の職域を拡大する。
- (3) ワークライフバランスを推進し、子育てをしながら働く女性も実力を十分発揮できる環境整備を進める。

3 定量的目標

- ・ 係長以上に占める女性の割合を 20%以上とする。
- ・ 女性の貸付係、渉外係を 32 名とする。
- ・ 男性の育児休業取得率 100%を目指す。

4 取組内容

女性の職域拡大

- 平成 28 年 4 月～ OJTによる女性の貸付係・渉外係の育成
- 平成 28 年 4 月～ 女性の活躍の場を拡げるための研修体系の整備
- 平成 28 年 4 月～ 職員一人ひとりに向き合ったキャリア支援

育児休業取得者のスムーズな職場復帰の支援

- 平成 28 年 6 月～ 短時間勤務制度の拡充
- 平成 28 年 6 月～ 育児支援給付金制度の新設
- 平成 28 年 6 月～ 出産休暇・育児休業中の社員に対するフォロー体制づくり

ワークライフバランスの推進

- 平成 28 年 4 月～ 育児休業制度の拡充
- 平成 28 年 5 月 子育て世代のワークライフデザインセミナーの実施

(すでに実施している取り組み)

- トップ及び全所属長によるイクボス宣言(平成 27 年 12 月に実施)
- 週に一度完全ノー残業デーを実施(平成 28 年 1 月から実施)

(別紙 2)

トマト銀行の女性の活躍に関する情報

当社の女性活躍に関する現状については以下のとおりです。

○採用した労働者に占める女性労働者の割合(平成27年度実績)

	【男性】	【女性】
全体	54.3%	45.7%

○労働者に占める女性労働者の割合(平成27年9月末時点)

	【男性】	【女性】
総合職	95.7%	4.3%
一般職	0.8%	99.2%
嘱託	52.6%	47.4%
パートタイマー	4.5%	95.5%

○男女の平均継続勤務年数の差異(平成27年9月末時点)

	【男性】	【女性】
総合職	16.9年	25.2年
一般職	13.2年	11.8年
全体 (総合職・一般職)	16.9年	13.8年

○男女別の育児休業取得率(平成27年度実績:5営業日以内の育児休業を含む)

	【男性】	【女性】
	3.2%	100.0%

○一月当たりの労働者の平均残業時間(平成27年9月末時点)

12.2時間

○長時間労働是正のための取扱内容

毎週水曜日をノー残業デーと定め、社内LANを利用したアナウンス、本店内の館内放送の実施、毎週退社時間の報告を求める等残業時間削減に努めている。

○年次有給休暇の取得率(平成26年度実績)

21.8%

○係長級に占める女性労働者の割合(平成27年9月末時点)

18.7% (係長級とは係長・代理・副調査役相当職)

○係長以上に占める女性労働者の割合(平成28年3月末時点)

13.1% (係長以上とは係長級・管理職)

○管理職に占める女性労働者の割合(平成27年9月末時点)

4.4% (管理職とは支店長・次長・調査役相当職)

○役員に占める女性の割合(平成27年9月末時点)

7.1% (役員とは取締役・監査役)

以上